

議第2号議案

令和8年6月19日

伊奈町議会議長 上・野 尚 徳 様

提出者 伊奈町議会議員 仲島 雄大

賛成者 伊奈町議会議員 青木 久男

賛成者 伊奈町議会議員 栗原 恵子

賛成者 伊奈町議会議員 佐藤 弘一

賛成者 伊奈町議会議員 大沢 淳

賛成者 伊奈町議会議員 高橋 まゆみ

賛成者 伊奈町議会議員 山野 智彦

賛成者 伊奈町議会議員 戸張 光枝

賛成者 伊奈町議会議員 富井 篤弥

賛成者 伊奈町議会議員 山内 雅人

生徒の声を尊重した県立高等学校の在り方に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

生徒の声を尊重した県立高等学校の在り方に関する意見書

埼玉県内には、長年にわたり独自の歩み、校風及び特色ある教育実践を積み重ねてきた男女別学の県立高等学校が12校存在し、地域社会における多様な学びの選択肢として重要な役割を果たしている。

令和5年8月30日、埼玉県男女共同参画苦情処理委員は、埼玉県教育委員会に対し、県立高等学校における共学化の早期実現を求める趣旨の勧告を行った。男女共同参画社会の実現は重要な課題であり、学校教育においても尊重されるべき理念である。

一方で、教育の在り方は制度の形式のみで一律に判断されるべきものではなく、生徒一人ひとりが自らに適した学習環境を選択できることも重要な価値である。県教育委員会が令和6年4月から5月にかけて実施したアンケートでは、共学化した方がよいとの回答は中学生18.7%、高校生7.8%であった。他方、共学化しない方がよいとの回答は中学生19.3%、高校生57.2%であり、中学生では、どちらでもよいとの回答が56.2%と最も高い割合を占めている。この結果を踏まえれば、少なくとも現時点において、共学化を積極的に求める意見が多数であるとは言い難く、とりわけ当事者である在校生の意向を慎重に受け止める必要がある。県教育委員会は、令和6年8月22日に提出した措置報告書において、共学化に向けた検討を進める考えを示し、令和7年度には、共学化に関する県民の意見を丁寧に把握するため、意見交換会を実施した。こうした取組を進めている以上、今後の検討においては、意見聴取を形式的な手続きにとどめず、寄せられた意見をどのように分析し、方針決定へ反映するのかを明確に示すことが不可欠である。

本件は、県立高等学校制度の在り方に関する課題であると同時に、伊奈町の子どもたちの進路選択にも関わる重要な問題である。共学化か、別学を維持するかという結論を性急に導くのではなく、生徒の声を中心に据え、多様な学びの選択肢を尊重した透明性の高いプロセスのもとで方針が決定されることが求められる。

よって、伊奈町議会は、埼玉県及び埼玉県教育委員会に対し、男女別学の県立高等学校に関する方針決定にあたり、下記の事項を強く求める。

記

- 1 在校生及びその保護者、進学を検討する中学生及びその保護者等の意見を幅広く丁寧に把握し、単なる意見聴取にとどめず、方針決定に実質的に反映する仕組みを明示すること。
- 2 男女共同参画を推進する視点と併せて、別学がこれまで果たしてきた教育的役割、各校の伝統、校風、地域性、生徒の学習環境及び進路選択への影響を、公正かつ客観的に検証すること。また、現に生徒や保護者の進路選択の一つとして機能してい

る別学については、その意義を十分に踏まえ、現行の別学という選択肢を安易に失わせることのないよう、丁寧かつ十分に検討した上で判断すること。

- 3 対象校、実施時期及び進め方を検討する場合には、在校生、伊奈町を含む県内の受験生及びその保護者に不利益や混乱が生じないよう十分な周知期間を確保し、判断基準、検証結果及び判断理由を県民に分かりやすく公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日

埼玉県伊奈町議会議長 上野 尚徳

提出先

埼玉県知事	大野 元裕 殿
埼玉県教育委員会教育長	石川 薫 殿